

弊社では、女性が子育てとの両立を図りながら仕事を続けていくうえで育児休業等を利用しやすく、復帰しやすい職場環境の整備を図るため、一般事業主行動計画を策定しましたので公表いたします。

=====

## 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立することができ、安心して働き続けることができる環境を整えることにより、社員全員が能力を十分に発揮できるように次の行動計画を策定する

### 1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 2 年間

### 2. 計画内容

#### 目標 1

産前産後休業、育児休業中の社会保険制度、雇用保険給付制度等について周知する。

#### 対策

妊娠～休業～復帰までの流れ、および休業中の社会保険料免除制度、雇用保険の育児給付制度についてのフローを作成し周知する。

#### 目標 2

育休復帰支援プランナーの支援を受けて、育休復帰支援プランを策定し、社員が円滑に復帰できるよう努める。

#### 対策

- ・休業前にプランを作成し、業務の引き継ぎ等を実施する。
- ・休業中（育児給付申請のタイミング等）に会社情報を提供する。
- ・育休復帰前、復帰後に面談を行い、復帰後の環境を整える。